

東京都知事と区市町村長との意見交換について

このことについて、下記のとおり実施されることとなりましたのでお知らせします。

記

1 日時

令和2年10月12日（月）午後3時10分から（20分間程度）

※開始時刻は進行状況により前後する可能性があります。

2 場所

東京都庁第一本庁舎

3 その他

傍聴はできませんが、東京都ホームページにおいてインターネット中継される予定です。